

まえがき

第1編 エネルギーの使用の合理化等に関する法律の解説	1
1.1 「省エネ法」平成25年度改正の概要	3
1.1.1 改正の趣旨と改正経過の概要	3
1.1.2 平成25年度省エネ法改正のポイント	4
1.1.3 省エネ法の構成	8
1.1.4 省エネ法制定から今回の改正までの経緯	10
1.1.5 2013（平成25）年度改正のおもな経緯	14
1.2 省エネ法関連用語集	17
1.3 エネルギーの使用の合理化等に関する法律の解説	24
第1章 総則	24
第2章 基本方針等	33
第3章 工場等に係る措置等	38
第1節 工場等に係る措置	38
第2節 指定試験機関	141
第3節 指定講習機関	160
第4節 登録調査機関	168
第8章 雑則 ※第4～7章は省略	189
第9章 罰則	207
第2編 エネルギーの使用の合理化等に関する基本方針の解説	211
2.1 基本方針の概要	213
2.2 平成25年度改正のポイント	215
2.2.1 背景	215
2.2.2 改定の内容（工場・事務所 事業場関係）	216
第3編 工場等判断基準の解説	221

3.1 工場等判断基準の全体構成と今回の改正ポイント	223	(6-1) 電動力応用設備, 電気加熱設備等	335
3.1.1 工場等判断基準の改正の経緯	223	(6-2) 照明設備, 昇降機, 事務用機器, 民生用機器	339
3.1.2 工場等判断基準の全体構成	224	II エネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置	
3.1.3 基準部分の改正ポイント	226	(目標部分)	342
3.1.4 目標部分の改正ポイント	227	前段部分	342
3.2 工場等判断基準の逐条解説	228	1 エネルギー消費設備等に関する事項	360
I エネルギーの使用の合理化の基準 (基準部分)	228	1-1 専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等における	
前段部分	229	エネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき	
1 専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等におけるエネ		措置	360
ギーの使用の合理化に関する事項	244	(1) 空気調和設備	360
(1) 空気調和設備, 換気設備に関する事項	244	(2) 換気設備	363
(2) ボイラー設備, 給湯設備に関する事項	266	(3) ボイラー設備	364
(3) 照明設備, 昇降機, 動力設備に関する事項	276	(4) 給湯設備	364
(4) 受変電設備, BEMSに関する事項	283	(5) 照明設備	365
(5) 発電専用設備及びコージェネレーション設備に関する事項	290	(6) 昇降機	367
(6) 事務用機器, 民生用機器に関する事項	294	(7) BEMS	367
(7) 業務用機器に関する事項	295	(8) コージェネレーション設備	368
(8) その他エネルギーの使用の合理化に関する事項	299	(9) 電気使用設備	369
2 工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事項	300	1-2 工場等におけるエネルギーの使用の合理化の目標及び計画的	
(1) 燃料の燃焼の合理化	300	に取り組むべき措置	370
(2) 加熱及び冷却並びに伝熱の合理化	306	(1) 燃焼設備	370
(2-1) 加熱設備等	306	(2) 熱利用設備	372
(2-2) 空気調和設備, 給湯設備	312	(3) 廃熱回収装置	381
(3) 廃熱の回収利用	316	(4) コージェネレーション設備	382
(4) 熱の動力等への変換の合理化	320	(5) 電気使用設備	382
(4-1) 発電専用設備	320	(6) 空気調和設備, 給湯設備, 換気設備, 昇降機等	386
(4-2) コージェネレーション設備	322	(7) 照明設備	388
(5) 放射, 伝導, 抵抗等によるエネルギーの損失の防止	326	(8) 工場エネルギー管理システム	388
(5-1) 放射, 伝導等による熱の損失の防止	326	2 その他エネルギーの使用の合理化に関する事項	390
(5-2) 抵抗等による電気の損失の防止	331	(1) 熱エネルギーの効率的利用のための検討	390
(6) 電気の動力, 熱等への変換の合理化	335	(2) 余剰蒸気の活用等	391

(3) 未利用エネルギーの活用	392
(4) エネルギーの使用の合理化に関するサービス提供事業者の活用	392
(5) エネルギーの地域での融通	393
(6) エネルギーの使用の合理化に関するツールや手法の活用	393
別表第 1 ～ 6	395
第4編 電気需要平準化指針／中長期計画作成指針の解説	413
4.1 工場等における電気の需要の平準化に資する措置に関する事業者の指針の解説	415
1 電気需要平準化時間帯における電気の使用から燃料又は熱の使用への転換	418
1-1 自家発電設備の活用	418
(1) コージェネレーション設備	418
(2) 発電専用設備	420
1-2 空気調和設備等の熱源の変更	422
(1) 空気調和設備	422
(2) 加熱設備	423
2 電気需要平準化時間帯から電気需要平準化時間帯以外の時間帯への電気を消費する機械器具を使用する時間の変更	424
2-1 電気を消費する機械器具の稼働時間の変更	424
(1) 電気加熱設備、電動応用設備等の産業用機械器具	424
(2) 民生用機械器具	425
2-2 蓄電池及び蓄熱システムの活用	426
(1) 蓄電池	426
(2) 蓄熱システム	428
3 その他事業者が取り組むべき電気需要平準化に資する措置	429
(1) エネルギーの使用の合理化に関する措置	429
(2) 電気需要平準化に資するサービスの活用	431
4.2 中長期的な計画の作成のための指針の解説	433

第5編 付録	439
5.1 「判断基準」総括表	440
5.2 エネルギー管理規程の例	477
5.3 エネルギー管理統括者等の業務	481
5.3.1 エネルギー管理統括者の業務	481
5.3.2 エネルギー管理企画推進者の業務	484
5.3.3 エネルギー管理者及びエネルギー管理員の業務	485
索引	488

（様式） 目次

様式第 1	（施行規則第 5 条又は第 22 条の 3 関係） エネルギー使用状況届出書/49
様式第 2	（施行規則第 5 条の 3 又は第 22 条の 5 関係） {特定事業者／特定連鎖化事業者 指定取消届出書/50
様式第 3	（施行規則第 6 条第 4 項又は第 6 条の 4 第 3 項関係） {エネルギー管理統括者／エネルギー管理企画推進者 兼任承認申請書/59
様式第 4	（施行規則第 6 条の 3 又は第 6 条の 6 関係） {エネルギー管理統括者／エネルギー管理企画推進者 選任・解任届出書/60
様式第 6	（施行規則第 8 条第 3 項又は第 11 条第 3 項関係） {エネルギー管理者／エネルギー管理員 兼任承認申請書/72
様式第 7	（施行規則第 9 条又は第 13 条関係） {エネルギー管理者／エネルギー管理員 選任・解任届出書/73
様式第 1	（試験規則第 3 条関係） 認定申請書/78
様式第 2	（試験規則第 4 条関係） エネルギー管理士免状/78
様式第 3	（試験規則第 5 条関係） エネルギー管理士免状申請書・エネルギー使用合理化実務従事証明書/79
様式第 4	（試験規則第 7 条関係） エネルギー管理士免状再公付申請書/80
様式第 5	（試験規則第 8 条関係） エネルギー使用合理化実務従事証明書/81
様式第 6	（試験規則第 8 条関係） エネルギー管理研修修了証/82
様式	共同省エネルギー事業の報告 国内クレジット償却量及びJ-クレジット無効化量の報告） /117, 118
様式第 10	（施行規則第 25 条関係） エネルギー使用合理化基準適合書/139

※本書における法令等の呼称について

本書における法令等の提示、解説に当たっては、下記のように省略しています。

- 「第 1 条」など、条数のみを示したもの
エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）
- 施行令
エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令
- 施行規則
エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則
- 試験規則
エネルギー管理士の試験及び免状の交付に関する規則
- 講習規則
エネルギー管理員の講習に関する規則